



概要版

# 岐阜市こども計画

こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ

令和7年3月  
(令和8年4月改定)



# 総論

## ★ 背景

- 岐阜市では、独自の方針として“こどもファースト”をかけた、「岐阜市子ども・子育て支援プラン」(令和2～6年度)に沿って、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みを何よりも大事なこととして進めてきました。
- こうした中、令和4年6月に「こども基本法」が制定され、令和5年12月には「こどもまんなか社会」を掲げた「こども大綱」(国の計画)が決定されました。「こども基本法」は、「こども大綱」にならって、市町村に「こども計画」をつくることを求めています。
- そこで、「岐阜市子ども・子育て支援プラン」を引き継ぎつつ、「こども大綱」を踏まえ、本市における子ども・子育てに関する施策を総合的、計画的に推進するため、「岐阜市こども計画」を策定し、“こどもファースト”のまちづくりを一層進めていきます。

※“こどもファースト”とは、子どもたちのことを最優先に考えることが、さまざまな問題を解決するためのきっかけとなるという本市の方針。

## ★ 位置づけ

- 「こども基本法」第10条第2項に定める「市町村こども計画」。→ 全般
- 「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に定める「市町村行動計画」。→ 
- 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に定める「市町村計画」。→ 
- 「子ども・子育て支援法」第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」。→ 
- この計画は、「岐阜市未来のまちづくり構想」と方向性をあわせ、「岐阜市地域福祉推進計画」を上位計画として、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、教育振興基本計画、子ども・若者計画、健康増進計画などの関連計画と整合や連携を図っています。

## ★ 期間

- この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。
- ただし、国の動向や社会情勢の変化などにより、必要に応じ、計画の見直しを行います。

※この計画では、法令等に根拠がある語や固有名詞で用いる「こども」以外は、「子ども」と表しています。

## ★ 基本理念

- 岐阜市では、「こどもファースト」を市政運営の柱に位置づけ、未来を担う子どもたちへの投資を最優先としています。子どもを取り巻くさまざまな課題に光を当て解決していくことは、あらゆる世代における多様な社会課題の突破口となります。
- 例えば、通学路の安全対策を行い、子どもたちが安心して通学できる環境をつくることで、すべての人にとって安全安心な歩行空間を創出できます。また、いじめ問題を解決することは、ハラメントのない社会、多様性を認め合う社会の実現につながります。
- 岐阜市は、令和4年2月に、2040年頃を見据えたまちづくりの総合的な指針となる「岐阜市未来のまちづくり構想」を策定しました。この中で、今後のまちづくりの方向性の一つとして「こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ」を掲げています。
- したがって、この計画の基本理念においても、「こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ」を掲げ、子ども・子育てに関する施策の総合的な推進を図ることとします。

## ☆☆☆ 基本理念 ☆☆☆

こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ

## ★ 推進方法

- 子ども・子育てに関する施策について幅広く審議する「岐阜市子育て支援会議」を通じ、幅広い意見の共有等により相互に連携を図るとともに、さまざまな機会を通じ、子どもとその保護者のほか、若者の意見等の把握、反映に努めることにより、総合的かつ計画的に推進していきます。
- 計画記載事業の実施状況について、「岐阜市子育て支援会議」において報告し、意見を聴取するとともに、子どもとその保護者、若者からの意見等、さらには経済や社会の情勢の変化、国の子ども施策及び子育て支援施策などを踏まえ、必要に応じ、計画や施策の見直しを行います。

★ 施策体系

●基本理念の実現に向け、3つの基本目標のもと、さまざまな基本施策を展開していきます。

基本目標

基本的な方向

基本施策

1 次世代を担う子どもや若者が健やかに成長しようとする  
「子ども・若者自らが育つ力」をはぐくむ

1 子どもの権利の尊重

- 1 子どもの権利の尊重
- 2 いじめ防止対策の充実 **重点施策**

2 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

- 1 特色ある学校教育の推進 **重点施策**
- 2 学校などの環境整備
- 3 幼児教育の充実

3 子どもの健やかなところからの成長の支援

- 1 食育の推進
- 2 思春期保健対策

4 さまざまな困難を抱える子ども・若者への支援

- 1 困難を抱える子ども・若者への相談・支援
- 2 子ども・若者の自立に向けた支援
- 3 こどもの貧困の解消対策の推進 **重点施策**
- 4 子ども・若者の自殺対策の推進
- 5 外国につながる子どもへの支援

5 障がいのある子どもへの支援

- 1 障がいのある子どもの療育の推進
- 2 障がいのある子どもに関する相談・支援体制の充実
- 3 在宅を中心とした福祉サービスの充実

6 子どもの居場所づくり

- 1 児童健全育成のための子どもの居場所づくり

7 次代の親の育成

- 1 次代の親になるための教育
- 2 次代を担う若者への支援

2 すべての親が子育ての喜びを実感できる  
「家庭の子育て力」をはぐくむ

1 親の意識の醸成

- 1 子どもを産み育てる意識の醸成
- 2 家庭における子育て力の向上と情報提供

2 子育て支援サービスの充実

- 1 多様な子育て支援サービスの充実
- 2 子育て支援活動拠点機能の充実

3 多様な教育・保育サービスの充実

- 1 多様な教育・保育サービスの充実 **重点施策**

4 妊娠・出産・育児期への切れ目のない支援

- 1 切れ目のない母子保健体制の充実 **重点施策**
- 2 小児医療体制等の充実
- 3 多胎児家庭への支援
- 4 児童虐待防止対策の充実 **重点施策**

5 ひとり親家庭などの子育て支援

- 1 ひとり親家庭の相談体制の充実
- 2 ひとり親家庭の自立支援 **重点施策**
- 3 配偶者などからの暴力被害者及びその同伴児への支援

## 基本目標

## 基本的な方向

## 基本施策

### 3

「地域・社会の子育て力」を  
はぐくむ  
みんなが子どもをいつくしみ育てる

1 地域の子育て支援ネットワークの推進

2 地域の子育て力の強化

3 地域における子どもの見守り活動の推進

4 仕事と生活の調和の実現

5 男女共同参画意識の啓発

6 経済的支援の充実

7 良質な居住の確保

8 良好な居住環境の整備

9 安心・安全なまちづくりの推進

1 地域における子育てネットワークの推進  
2 地域ぐるみの子育て家庭の支援

1 地域における子どもの健全育成活動  
2 地域における教育力の向上  
3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

1 交通安全活動の推進 **重点施策**  
2 防犯活動の推進

1 多様な働き方の実現  
2 共育ての推進  
3 働く保護者の健康管理の推進  
4 働く保護者を支援する保育サービスの充実  
5 子育てに理解のある企業の啓発

1 男女共同参画意識の啓発

1 児童健全育成のための経済的支援  
2 ひとり親家庭などへの経済的支援  
3 多子世帯への経済的支援  
4 貧困状況にある子どもへの経済的支援

1 市営住宅の整備と民間住宅の誘導

1 緑化活動・公園の整備  
2 遊び場の整備

1 安心・安全なまちづくりの推進

## ★ 重点施策

1 次世代を担う子どもや若者が健康かに成長しよとする  
「子ども・若者自らが育つ力」をはぐくむ

- 子どもは本来、育てられるだけではなく、自分で考えて「生きる力」を学び、自ら育つ力を持っています。
- 子どもが自己肯定感を持って生まれ、子ども自身が持つ自ら学ぼうとする力、成長しようとする力を最大限に引き出すことが重要です。
- そのため、子どもが自立した若者へとたくましく育ち、意欲にあふれ活動的な、次代を担うことができる個性豊かに輝く人材となるよう、支援します。

### 重点施策 1-1-2 いじめ防止対策の充実

「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、いじめを許さない学校づくりや子どものこころのケアなど、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。

### 重点施策 1-2-1 特色ある学校教育の推進

社会の変化の中で、子どもたちが自分らしさを失うことなく主体的に学び続け、仲間と共にくましく未来を切り開いていく“生きる力”をはぐくむ教育を推進します。

### 重点施策 1-4-3 こどもの貧困の解消対策の推進

困難を抱える子どもたちやその保護者等が気軽に相談できる体制の充実をはじめ、家庭や学校、さらには地域や関係機関との連携のもと、包括的な支援を実施します。

2 すべての親が子育ての喜びを実感できる  
「家庭の子育て力」をはぐくむ

- 子どもを持つ親は、子育てを通じて何物にも代えがたい喜びや幸せを感じることができですが、その子を育てるという大切な役割を担います。
- 核家族化により、家庭における子育ての在り方は変化し、育児不安・負担が増大するなど、児童虐待等への対応が課題となっています。
- すべての子育て家庭を支えるため、保育や医療等、多様なニーズに対応したきめ細かい支援サービスを推進することで、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、保護者自身も親として成長し、子育ての喜びを実感できるような環境づくりに取り組みます。

### 重点施策 2-3-1 多様な教育・保育サービスの充実

保育サービスへのニーズに柔軟に対応し、保護者が安心して子育てを行うことができるよう、保育サービスのさらなる充実を図ります。

### 重点施策 2-4-1 切れ目のない母子保健体制の充実

母親が不安を感じることなく、健康を維持しながら育児を楽しむとともに、子どもが心身ともに健康かに成長していけるよう、妊娠・出産期から子育て期に至る時期までのきめ細かな一貫した母子保健施策の充実を推進します。

### 重点施策 2-4-4 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応、アフターケアに至るまで切れ目のない支援のため、こどもサポート総合センターにおいて、岐阜県中央子ども相談センター（児童相談所）をはじめ関係機関と連携した取り組みを推進します。

### 重点施策 2-5-2 ひとり親家庭の自立支援

経済的な問題をはじめ、個々の状況に応じたきめ細かな対応が求められているため、特に保護者への就労支援や子どもへのこころのケアや学習支援に取り組みます。

3 みんなが子どもをいっしょに育める  
「地域・社会の子育て力」をはぐくむ

- 核家族化の進展やコミュニティへの帰属意識が希薄化しているため、地縁による人のつながりや地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる体制づくりを支援します。
- 安心して外出できる環境の整備を図り、子どもが地域で安心・安全に遊び、学び、暮らせるまちづくりを推進します。

### 重点施策 3-3-1 交通安全活動の推進

子どもが交通事故や犯罪などの被害にあうことのないよう、保護者だけでなく地域住民みんなで子どもを見守り育ていく活動を推進します。

## ★ 数値目標と主な取り組み

指 標	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）	関連する主な取り組み
いじめ解消率 ※いじめの認知件数のうち、いじめの行為が解消され、観察を継続している案件の占める割合	小学校 96.0% 中学校 98.3%	上昇	◆いじめに対する相談・支援
校内フリースペース利用者のうち、欠席日数が前年度より減少した生徒の割合	52%	上昇	◆校内フリースペース（学校や学級に行きづらい生徒が自分のペースで学ぶ場）の整備 ◆ぎふ・MIRAI's（岐阜市の人、もの、ことをもとに、児童生徒の生きる力を育む探求学習）
寄り添い型学習支援事業における高校進学率	95.0%	上昇	◆寄り添い型学習支援等事業（生活困窮者世帯等の子どもへの無料の学習支援等）
ひとり親家庭の貧困率	37.5%	低下	◆こども食堂支援事業 ◆就学援助（学用品費や給食費等の支援）

指 標	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）	関連する主な取り組み
低年齢児・障がい児の受け入れ施設数	81 か所	増加	◆低年齢児（0～2歳児）保育 ◆障がい児保育
保育の待機児童数	0 人	0 人	◆乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
乳幼児健康診査受診率（3歳児）	96.2%	上昇	◆乳幼児健康診査 ◆すくすく赤ちゃん子育て支援事業
妊娠11週以下での妊娠届出率	95.5%	上昇	◆岐阜市こども家庭センターの運営 ◆妊婦健康診査
養育支援訪問事業等における実訪問家庭数	20 件	増加	◆育児困難家庭の把握、支援 ◆児童虐待を受けている子どもの保護
児童虐待防止啓発研修の参加者数	155 人	増加	◆児童虐待の早期発見、早期通告の広報、啓発活動
ひとり親家庭の養育費受領率	36.5%	上昇	◆養育費の取り決めの推進（公正証書の作成等に要する費用の補助） ◆ひとり親家庭等自立支援給付金事業

指 標	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）	関連する主な取り組み
通学路安全対策ワークショップでの選定箇所の対策実施率	—	100%	◆通学路安全対策ワークショップ（PTA、見守り隊、地元自治会、警察、学校関係者などの関係者で合意形成を図り、ハード・ソフトの両面から通学路の安全対策を実施） ◆（教育・保育施設周辺における）キッズゾーンの整備 ◆幼児交通安全教育

## ★ 基本的視点

- 貧困状況にある子どもや家庭の実態は、見えにくく、またとらえづらい状況にあります。支援が必要な状況にもかかわらず、貧困の自覚がなく、自分から支援を求めないことや何らかの事情で制度の適用条件にあてはまらない、積極的に利用したからないなどの状況もみられます。
- また、さまざまな要因により、子どもの希望や意欲がそがれやすく、生活習慣や健康管理、学習意欲、自己肯定感の低下などの影響を及ぼします。
- こうした問題を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で解決するという意識を持ち、子どものことを第一に考え、さまざまな場面で早期に把握し、具体的な支援や見守りにつなげていけるかといった視点が重要となります。

## ★ 基本方針

- 貧困により、子どもが権利を侵害され、また、社会から孤立することのないよう、「岐阜市子どもの権利に関する条例」を踏まえ、子どもの最善の利益を優先する“こどもファースト”の方針のもと、総合的な取り組みを実施します。

## ① 妊娠・出産～子どもが自立に至るまでの“切れ目のない支援”

妊娠・出産期から子どもの乳幼児期における早期の課題把握から、学校教育、卒業、就職して社会的自立が確立されるまでの切れ目のない支援を実施します。なお、子どものライフステージに応じて切れ目なく支援を実施するため、関係機関等において必要な情報を共有し、連携します。

## ② “気づく・つなぐ・寄り添う” 支援体制づくり

貧困状況にある子どもや家庭の状況は複雑であり、困窮度合いが高くても十分な支援を受けていない場合があります。子どもに接するあらゆる機会を通じて困難を抱え、声をあげられない子どもや家庭に気づき、必要な支援や専門機関につなげ、地域で見守り手助けしていく体制づくりを推進します。

## ③ “貧困の連鎖を断ち切る” ための総合的な支援

貧困状況にある子どもは、成長過程で必要となる教育や体験、社会との関わりなどの機会を十分に得ることができない状況があります。そのため、すべての子どもが夢や希望の実現に向かって、自分の能力や可能性を伸ばすことができるよう、市民、NPO等の市民団体、関係機関、行政等が積極的に連携し、早期に総合的な支援を実施します。

## ★ 取り組み

- 基本理念の実現に向け、3つの基本方針のもと、さまざまな取り組みを実施していきます。

### 1 教育の支援

学習支援や就園・就学に対する支援を実施します。

- ◆ 寄り添い型学習支援等事業
- ◆ スクールカウンセラー等による相談支援
- ◆ 就学援助
- ◆ 育英資金貸付 など

### 2 生活の支援

子ども及び保護者への生活相談のほか、必要な生活支援を実施します。

- ◆ 子ども食堂支援事業
- ◆ 養育支援訪問事業
- ◆ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅寄り
- ◆ 市営住宅への優先的な入居 など

### 3 保護者への就労の支援

保護者の就労支援とともに、より安定した就労機会の確保を図ります。

- ◆ 自立支援に対する相談体制
- ◆ 職業相談
- ◆ ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業
- ◆ ひとり親家庭等自立支援給付金事業 など

### 4 経済的支援

子育てに関わる経済負担の軽減を図ります。

- ◆ 保育所（園）等の保育料の無償化、軽減
- ◆ 福祉医療費助成事業
- ◆ 児童扶養手当の支給
- ◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ◆ 養育費の取り決めの推進 など

### 5 相談支援体制の充実

相談できる場所や窓口を明確化し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

- ◆ 岐阜市こども家庭センターの運営
- ◆ 地域における相談支援
- ◆ 地域子育て相談事業
- ◆ 子育て世帯訪問支援事業 など

### 6 支援ネットワーク体制づくり

関係機関等と必要な情報を共有、連携し、地域に広く理解や協力を求めます。

- ◆ “エールぎふ” ネットワーク会議
- ◆ 幼児教育・保育施設と小学校の連携
- ◆ 要保護児童対策地域協議会 など

### 7 調査研究

- ◆ こどもの貧困等に関する実態調査

★ 概 要

- 現在の利用状況及び利用希望を把握した上で、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、その提供体制の確保方策等を定めています。

★ 教育・保育

- 1号認定（2・3号認定以外）については、現状の供給体制により、対応が可能と考えられます。
- 2・3号認定（保護者の就労または疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者）については、保護者の選択の幅を拡大できるよう、定員の見直し、施設の建て替えや増改築を行うほか、幼稚園の認定こども園化により、十分な供給確保を図ります。

◆第3期計画における教育・保育の量の見込みと確保方策

区 分	1号	2号	3号			
	3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	
令和7年度	①子どもの推計人口(人)	8,264		2,322	2,434	2,525
	②量の見込み(人)	4,402	3,275	522	1,175	1,229
	③確保方策(人)	10,613	3,565	527	1,180	1,420
	過不足(③-②)(人)	6,211	290	5	5	191
令和8年度	①子どもの推計人口(人)	7,924		2,257	2,382	2,445
	②量の見込み(人)	4,123	3,239	530	1,188	1,216
	③確保方策(人)	10,613	3,551	562	1,238	1,469
	過不足(③-②)(人)	6,490	312	32	50	253
令和9年度	①子どもの推計人口(人)	7,652		2,198	2,315	2,393
	②量の見込み(人)	3,883	3,226	539	1,194	1,216
	③確保方策(人)	10,613	3,554	578	1,264	1,495
	過不足(③-②)(人)	6,730	328	39	70	279
令和10年度	①子どもの推計人口(人)	7,428		2,142	2,254	2,326
	②量の見込み(人)	3,671	3,230	549	1,202	1,207
	③確保方策(人)	10,613	3,530	593	1,300	1,531
	過不足(③-②)(人)	6,942	300	44	98	324
令和11年度	①子どもの推計人口(人)	7,228		2,089	2,198	2,265
	②量の見込み(人)	3,474	3,241	559	1,212	1,201
	③確保方策(人)	10,613	3,493	590	1,288	1,519
	過不足(③-②)(人)	7,139	252	31	76	318

◆第3期計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

区 分		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	
①利用者支援事業	こども家庭センター	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
		確保方策(か所)	1	1	1	1	1
	地域子育て相談機関	量の見込み(か所)	19	18	18	18	18
		確保方策(か所)	19	18	18	18	18
	妊婦等包括相談支援事業	量の見込み(回)	4,885	4,748	4,624	4,507	4,395
		確保方策(回)	4,885	4,748	4,624	4,507	4,395
	保育コンシェルジュ	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
		確保方策(か所)	1	1	1	1	1
②地域子育て支援センター事業	量の見込み(延べ人数)	10,437	10,155	9,899	9,636	9,392	
	確保方策(延べ人数)	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	
③妊婦健康診査	量の見込み(回)	27,660	26,880	26,184	25,512	24,888	
④すくすく赤ちゃん子育て支援事業	量の見込み(件)	2,322	2,257	2,198	2,142	2,089	
⑤養育支援訪問事業	量の見込み(件)	360	360	360	360	360	
	確保方策(件)	360	360	360	360	360	
⑥子育て世帯訪問支援事業	量の見込み(件)	480	500	520	540	560	
	確保方策(件)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
⑦親子関係形成支援事業	量の見込み(人)	58	58	58	58	58	
	確保方策(人)	80	80	80	80	80	
⑧短期入所生活援助(ショートステイ)事業	量の見込み(件)	170	164	159	155	151	
	確保方策(件)	220	220	220	220	220	
⑨ファミリー・サポート・センター事業(就学児童)	量の見込み(延べ人数)	1,472	1,439	1,407	1,352	1,303	
	確保方策(延べ人数)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
⑩一時預かり事業	幼稚園型	量の見込み(延べ人数)	469,910	440,247	414,919	392,705	371,942
		確保方策(延べ人数)	501,840	472,320	447,120	425,040	404,400
	上記以外	量の見込み(延べ人数)	10,892	10,515	10,201	9,914	9,655
		確保方策(延べ人数)	12,020	12,020	12,020	12,020	12,020
⑪延長保育事業	量の見込み(人)	191	190	190	191	190	
	確保方策(人)	256	256	256	256	256	
⑫病児・病後児保育事業	量の見込み(延べ人数)	10,537	10,488	10,492	10,514	10,558	
	確保方策(延べ人数)	20,402	20,402	20,402	20,402	20,402	
⑬放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	3,914	3,802	3,628	3,465	3,312	
	確保方策(人)	4,118	4,091	4,002	3,952	3,850	
⑭産後ケア事業	量の見込み(延べ人数)	348	384	396	407	418	
	確保方策(延べ人数)	433	433	433	433	433	
⑮乳児等通園支援事業(令和8年度からは子ども・子育て支援給付として実施)	量の見込み(人)	-	10	10	10	10	
	確保方策(人)	※試行	10	10	10	10	

岐阜市こども計画 **概要版**

発行年月日 令和7年3月（令和8年4月改定）  
発行 岐阜市  
編集 子ども未来部 子ども政策課  
〒500-8701 岐阜市司町40番地1  
TEL 058-214-2397  
FAX 058-262-1121